

衆議院本会議 薬機法等改正案、  
立憲民主党提出3法案賛成討論（案）

立憲民主党・無所属 谷田川元

私は、立憲民主党・無所属を代表し、ただいま議題となりました、政府提出、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律等の一部を改正する法律案、立憲民主党・無所属提出三法案について賛成の立場で討論を行います。

一時は収束に向かうかと思われた全国のコロナ新規感染者数が再び増加傾向を見せております。全国の新規感染者数の増加傾向に伴い、療養者数も増加傾向が続いております。第6波の死者数は、これまでの最大であった第4波の約5,500人のほぼ2倍である約10,500人を超える状況です。そして、何より深刻なのは、患者が自宅療養中に、医療にかかることができないままお亡くなりになる、いわゆる「自宅放置死」が後を絶たないことです。高齢者施設における死亡者も続出し、関係者も疲弊しておられます。

立憲民主党・無所属が提出したオミクロン・感染症対策支援法案、コロナかかりつけ医法案及び日本版EUA・特定医薬品特措法案は、患者の命を守り、自宅放置死を根絶するため、有用な医薬品を迅速に実用化し、高齢者や基礎疾患を有する方などのハイリスク者を中心に事前に登録した「コロナかかりつけ医」が迅速・的確な医療提供を実施し、都道府県と医療機関との協定締結により病床を確保して、自宅療養者等の容態急変時には確実に入院を可能とする法案となっています。

いつでも誰でも医療にかかれる、世界に冠たる制度だったはずの医療制度が、コロナ禍により、その脆弱さを露呈しました。国民の命を守るための医療制度に問題があるならば、その命を守るため、国民本位の医療制度につくりかえるのが、政治家の使命です。

三法案の内容は、コロナ自宅放置死された方々の無念の思い、行き場のない憤りを抱えながらも失った命を無駄にさせないという、自宅放置死遺族会の皆様の思いのこもった内容でもあります。さらに、コロナかかりつけ医制度をきっかけに、将来の我が国の医療基盤再構築に進むものです。

我々は、数百人とも言われる自宅放置死に対し、何ら打つ手もなく立ち往生する政府与党の姿勢では、また同じことを繰り返すことになるかと徹底批判し、その解決策を法案の形で提示いたしました。

仮に法案が成立しなくとも、高齢者や基礎疾患を有する方等の重症化リスクの高い方と健康観察・診療医療機関等のコロナ医療に対応する医療機関を事前登録等により結びつけ、いざ、感染した場合や濃厚接触者となった場合に備えることは運用でも可能であります。後藤厚生労働大臣も「あらかじめしっかりと結びつけていくことの重要性については認識をしながら、そうした対応を全体像の見直しという中で進めているということにおいては、考え方において、そこは違うものではない」と答弁されました。国民の命を守るために、もう一步踏み込んで、対応していただけると確信しております。

そして、我々は、今回のコロナの教訓を活かして、プライマリーケアを評価する仕組みを整え、時代に合わなくなった医療制度を抜本的に見直し、社会保障制度改革の本丸である日本版家庭医制度創設に全力を挙げて取り組む所存であります。

なお、政府提出法案には、薬事承認手続の枠組みの下、製薬企業の申請が前提となるという問題や通常よりも少ない臨床試験結果による安全性の確認という課題があります。しかし、有用な医薬品等の迅速な実用化が重要な課題となっている現状に鑑みると、一步でも二歩でも対策を進めることが必要であると考え、政府提出法案にも賛成することとします。

以上で、討論を終わります。